

本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

3 優良な生産基盤の整備及び保全等

1) 優良な生産基盤の整備及び保全

現状と課題

- ・ 効率的な農業経営を支え、安全・安心で高品質な農産物の生産を促進するため、地域に応じたほ場の整備や農産物の運搬に必要な農道網等の整備を進める必要があります。
- ・ 森林の8割が傾斜20度以上の急峻な地形、台風が多く、雨量の多いことなどから、路網整備の条件が厳しい中、開設コストの低減と環境に配慮した路網づくりの両立が課題となっています。
- ・ 用排水路整備、農道整備等の公共事業や災害復旧事業等を円滑に実施し、優良な生産基盤の整備及び保全等を促進するため、農地、林地等の土地の境界の明確化が求められています。
- ・ これまで、総合的かつ計画的に整備を進めてきた漁港施設等において、老朽化の進行に伴い、より効率的で効果的な施設改良、更新によるストックの有効活用が強く求められています。

施策の方向と数値目標

- ・ 新鮮で高品質な「とくしまブランド」農産物の産地化を促進する、生産基盤の整備を推進します。
- ・ 高性能林業機械*が使えるよう、基幹となる林道等に加え、作業道を有効に組み合わせ複合的な林内路網を構築し、総合的に木材生産コストの低減を図ります。
- ・ 農地、林地等の土地の境界の明確化を図るため、地籍調査事業*を推進します。
特に、過疎化や地権者の高齢化等により境界確認が困難になりつつある山村地域において、重点的に取り組みます。
- ・ 漁港施設の長寿命化やライフサイクルコストの最小化、更新コストの平準化を図るため、施設の老朽化状況を調べる機能診断を実施し、その結果に基づく機能保全計画の策定を進めます。

【戦略目標】

項 目	現 状		H 2 4
ほ場の整備面積（累計）	6,610ha	24	6,720ha
地籍調査事業*の実施面積（累計）	977km ²	24	1,200km ²

【 行 動 目 標 】

項 目	現 状	H 2 4	
基幹農道の整備延長(累計)	29 km	24	34 km
林内路網(林道・作業道)開設延長(累計)	5,889 km	24	6,400 km
水産物供給基盤機能保全計画策定漁港数	0 箇所	24	13 箇所



・ 整備前：狭く不整形な農地
(海部川左岸地区 四方原工区)



・ 整備後：区画・農道・用排水路の整備された優良農地



・ 高性能林業機械*による間伐材の生産



・ 林道沿いに集積された間伐材の効果的な搬出

本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

3 優良な生産基盤の整備及び保全

2) 農林地及び漁場の適切な管理及び有効利用

現状と課題

- ・ 農地は、他用途への転用や農業従事者の高齢化・後継者不足等を背景とした耕作放棄地*の発生などにより減少傾向にあります。
このため、農業生産の最も基礎的な資源である農地の確保及び有効活用が重要な課題となっています。
- ・ 森林は、国有林や公有林が少なく、私有林が89%と大部分を占めています。このため、これらの個人所有林では、過疎化や高齢化の影響で「境界の不明確化」や「放置森林の増加」が懸念されています。
- ・ 漁場は、県南部を中心に、海洋性レクリエーションなどを通じて、都市と漁村地域との交流の輪が広がっていますが、一方で、海面利用に関するルールやマナーについて、漁業と余暇活動の間でトラブルが生じるケースも見られます。

施策の方向と数値目標

- ・ 農地については、農業振興地域制度によるゾーニングや農地転用許可制度の適切な運用を通じて、農業以外の用途を目的とした土地利用との調整を的確に行うことにより優良農地の確保を図ります。
- ・ また、担い手に対する農地の集積を図り、効率的な利用を促進するため、担い手確保・育成対策を進めるとともに、面的集積促進に向けた取組みを推進していきます。
- ・ 耕作放棄地*の発生防止・解消に向けて、行政、農業関係団体が一体となった推進体制を構築し、各市町村が地域の实情に応じて作成した耕作放棄地*解消計画の着実な実行を支援するとともに、解消支援策として放牧利用等を推進します。
このことにより、農業上重要な地域440haの解消を目指します。
- ・ 森林については、未整備森林*の解消に向け、森林所有者等が行う森林管理活動への支援や、地域ぐるみで取り組む境界明確化活動を支援します。
また、森林所有者の自発的な施業が困難な条件不利地においては、間伐などの森林整備を所有者に代わって公的に実施します。
- ・ 漁場については、秩序ある利用を推進するため、講習会の開催などを通じ、漁業権などの海面利用に関する情報の提供を行います。



林業者による森林境界管理活動

【戦略目標】

項目	現 状	H 2 4	
耕作放棄地*解消面積 (累計)	0 ha	24	4 4 0 ha

【行動目標】

項目	現 状	H 2 4	
耕作放棄地*等を活用した 放牧実施箇所数	7 箇所	24	1 5 箇所
認定農業者*数【再掲】	20 2,650人	24	2,900人
集落営農組織*数【再掲】	1 4 組織	24	6 0 組織
他産業から農業への参入数 (累計)	1 0 組織	24	1 3 組織
地域で取り組む森林境界明 確化面積(累計)	0 ha	24	4,000ha
公的に実施する間伐など森 林整備面積(累計)	5 0 8 ha	24	9,300ha
海面利用に関する講習会の 開催回数(累計)	1 回	24	5 回
担い手への農地の集積率	25.2%	24	34%
森林に侵入した竹の除去 面積	0 ha	24	30ha



再生前



再生後

耕作放棄地*を再生活動により農地に再生

本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

4 多様な担い手の育成

現状と課題

【農林水産業者】

- ・ 農業就業人口は、年々減少しており、本県が豊かで充実した食料の生産を続け、農村の活性化を図るには、とくしまブランドの生産を担う多様な担い手の育成確保が重要です。
- ・ 林業就業人口は、自営林業家などの高齢化などから年々減少を続けており、将来にわたって森林の整備を行い、林業を担う人材の育成・確保が求められています。
- ・ 林業飛躍プロジェクトでは、技術・技能の高い人材が必要です。
- ・ 漁業就業者数についても、高齢化などから年々減少しており、このままでは漁業生産や漁村地域の活力低下が懸念されます。

【農林水産関係団体】

- ・ 農林水産関係団体については、社会経済情勢が大きく変化する中、将来にわたり組合員や地域社会に貢献できる安定的かつ効率的な組織体制の確立が必要となっています。

施策の方向と数値目標

【農林水産業者】

- ・ 農業では、次代を担う新規就農者を確保し、農業後継者を育成します。県内に農業基盤のあるUターン就農希望者へのきめ細かな支援策により、円滑な就農を促進します。
- ・ 農業の担い手として認定農業者*や、農業法人、集落営農組織*などを育成するとともに、農村地域を支える女性の農業経営への参画や起業活動を支援します。
- ・ 林業では、担い手の受け皿となる林業事業体の経営体質の改善・強化を進めるとともに、「森のエキスパート*」の養成など林業従事者の技術・能力の向上をさらに推進します。
- ・ また、林業に就業を希望するU・Iターン者や他の職業からの参入者の就業支援を行うとともに、他産業の多角的経営の一つとして林業事業体への登録を促進します。
- ・ 漁業では、就業希望者を対象とした相談窓口の設置により、必要な情報の提供や漁協とのマッチングを推進します。

【農林水産関係団体】

- ・ 農林水産関係団体が組合員の合意形成のもと、主体的に取り組もうとする組織再編及び事業・運営基盤の強化を推進することにより、活力ある団体組織を育成し、本県農林水産業の振興を図ります。

【 戦 略 目 標 】

項 目	現 状		H 2 4	
認 定 農 業 者 * 数	20	2,650人	24	2,900人
「ふるさと回帰プロジェクト」の推進 ・ 農林水産業への就業者数 （平成17年からの累計） ・ OJT研修*受講者数 （平成20年からの累計）	20	522人	24	900人
	20	16人	24	172人
他産業からの農林水産業への参入数 （平成20年からの累計）	20	16事業体	24	39事業体



アグリテクノスクールでの技術習得支援



集落営農のリーダー研修

【 行 動 目 標 】

項 目	現 状	H 2 4
農 業 法 人 数	20 1 4 5 経 営 体	24 1 6 0 経 営 体
集 落 営 農 組 織 * 数	20 1 4 組 織	24 6 0 組 織
認 定 農 業 者 * 数 に 占 め る 女 性 の 割 合	8 %	24 1 0 %
林 業 事 業 体 の 登 録 数 (平 成 2 0 年 か ら の 累 計)	20 2 7 事 業 体	24 5 0 事 業 体
「 森 の エ キ ス パ ー ト * (高 性 能 林 業 機 械 技 術 者) 」 育 成 者 数 (平 成 1 7 年 か ら の 累 計)	20 1 0 4 人	24 1 4 4 人
新 規 就 農 者 数 (平 成 1 7 年 か ら の 累 計)	20 2 9 5 人	24 5 5 0 人
新 規 林 業 者 就 労 者 数 (平 成 1 7 年 か ら の 累 計)	20 1 5 4 人	24 2 0 0 人
新 規 漁 業 就 業 者 数 (平 成 1 7 年 か ら の 累 計)	20 7 3 人	24 1 5 0 人
ア グ リ テ ク ノ ス ク ー ル 受 講 者 数 (平 成 2 0 年 か ら の 累 計)	20 4 2 7 人	24 2,135人
関 係 団 体 の 事 業 ・ 経 営 基 盤 の 強 化 ・ 農 業 協 同 組 合 数 ・ 森 林 組 合 数 ・ 漁 業 協 同 組 合 数 (沿 海)	20 1 6 組 合 20 1 1 組 合 20 3 5 組 合	24 1 組 合 24 5 組 合 24 1 組 合



森林の仕事ガイダンス（大阪会場） OJT研修*を受ける林業従事者



魚食普及料理教室



女性漁業士の認定



活躍する漁協女性部

本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

5 地球環境の保全への貢献等

1) 地球環境の保全への貢献

現状と課題

- ・ 農林水産業にも地球環境の保全への貢献の視点が必要となっております。
- ・ 本県は、スギ・ヒノキ等の人工林の割合が全国6位（約62%）と高く、人工林を中心に、二酸化炭素を吸収・固定する森林の健全な育成が必要です。
- ・ また、再生可能な有機性資源である「バイオマス」は、「環境対策」、「エネルギー対策」だけでなく、「地域資源の有効活用」、「農山村の活性化」など多方面における効果が期待されています。
- ・ 点在するバイオマス資源*の収集・輸送や、それらを活用するための設備投資に多くのコストがかかるなど、バイオマスの利活用を推進していく上で克服しなければならない課題があります。

施策の方向と数値目標

- ・ 事業者や県民が連携・協働し、森林の保全や整備に努めていただくとともに、事業者等が排出する温室効果ガスを森林の整備等で埋め合わせる「カーボンオフセット*」を推進します。
- ・ カーボンニュートラルな「バイオマス資源*」の活用として、木質ボイラーの導入をはじめとした取組みを推進します。
- ・ 農業生産における「脱石油」の取組みとして、菌床シイタケ栽培における「ヒートポンプ*」の導入などを推進します。
- ・ 熱量の高い「鶏ふん」については、必要に応じ固形燃料等へ変換するなど再資源化を推進します。

【戦略目標】

項 目	現 状	H 2 4
温暖化防止森林吸収源の整備面積（累計）	20 8,185 ha	24 49,257 ha

【行動目標】

項目	現 状	H 2 4
県民と企業が協働したカーボンオフセットの取り組みにかかると森林整備面積（累計）【再掲】	20 0 ha	24 1,200 ha
木質バイオマス利用実施例（累計）	20 11件	24 16件
「脱石油」実証実験の取り組み（累計）	20 8件	24 12件
「鶏ふん」を活用したバイオマス施設の整備	20 1件	24 2件
カーボンフットプリント*の農業への取り組み	20 -	24 モデル実施



「新鮮なっ！とくしま」号でのBDF走行試験



バイオマス利活用推進のための「なのはなプロジェクト」

本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

5 地球環境の保全への貢献等

2) 環境に配慮した農林水産業の推進

現状と課題

- ・ 有機農産物や化学資材の使用量を低減した農産物に対する消費者の関心が高まっています。
- ・ 家畜ふん尿等有機資源の循環利用や農業用使用済みプラスチック類の適正処理など農業生産及び農山漁村の生活における環境保全についての取り組みが求められています。
- ・ スギ・ヒノキの人工林が多いため、広葉樹林や針広混交林のように多様な樹種の生育する森林とすることなど、環境に配慮した森づくりが求められています。
- ・ 河川等から流れ出た流木等のごみが海底に堆積したり、海岸に漂着し、漁業の妨げとなったり、海岸の景観や安全性が損なわれるなど問題となっています。また、海域の水質浄化機能などを有する「藻場*」が、全国的に減少しています。

施策の方向と数値目標

- ・ 有機資源の循環利用による土作りを基本とし、化学肥料や化学農薬の使用低減を図り、人や環境にやさしい農業生産を推進します。
- ・ 徳島県有機農業推進計画に沿って、生産者や消費者等と連携しながら有機農業の推進を図ると共に、市町村の推進体制の整備を支援します。
- ・ 農業用使用済みプラスチック類については、リサイクル率100%を前提に回収率のさらなる向上を図ります。
- ・ 農山漁村の生活排水処理施設から発生する有機資源の近隣農地への還元を推進します。
- ・ 家畜ふん尿処理施設の整備や耕種農家との連携強化による堆肥の流通利用の促進等、畜産バイオマス資源*を循環利用する資源循環型の畜産を推進します。
- ・ 間伐や抜き伐りを進め、人工林の針広混交林への誘導や下層植生を増やし、長伐期林*、複層林*、針広混交林*へ誘導するとともに、広葉樹の植栽や保育を行う多様な森林づくりを促進します。
- ・ 掃海*事業の実施や海岸清掃ボランティア活動の支援などにより、海域・海岸の環境保全に努めるとともに、藻場*造成により、環境に配慮した漁場づくりを推進します。



底引き網による掃海*作業

【戦略目標】

項目	現状	H 2 4
エコファーマー*認定数 (累計)	1,459人	24 1,800人
針広混交林*・複層林*の 誘導面積(累計)	2,829ha	24 10,000ha

【行動目標】

項目	現状	H 2 4
有機農業実践モデル地区数 の育成(累計)(再掲)	2地区	24 8地区
農業用使用済みフィルム (各種ビニール類)回収率	77.6%	24 90%
農山漁村の生活排水処理施設 による緑農地還元率	52%	24 80%
家畜排せつ物の堆肥化率	91%	24 97%
広葉樹林の整備面積(累計)	116ha	24 500ha
藻場*造成箇所数(累計) (再掲)	4カ所	24 8カ所
掃海*実施面積(累計) (再掲)	90km ²	24 200km ²
海岸清掃ボランティア参加 者数(累計)	78人	24 500人



徳島県知事認定



エコファーマーマーク

海岸清掃ボランティア活動

針葉樹と広葉樹の混交林

本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

6 新たな技術の開発及び普及

現状と課題

- ・ 市場経済のグローバル化の進展や国内の産地間競争が一層激化する中で、本県の特長を生かした農林水産業の販路拡大のためには、高品質で競争力のある農林水産物のブランド力強化が必要です。
- ・ 農林水産業の担い手の減少と高齢化の中で、新規就労者を含め多様な農林水産業の担い手に対応した技術開発が必要です。
- ・ 農林水産業に関する多様化、高度化する課題に対し、農林水産総合技術支援センターは、試験研究・教育研修・技術普及が一体となり、総合的かつ効果的な取り組みを展開していく必要があります。

施策の方向と数値目標

- ・ 農林水産総合技術支援センターは、県下各地に分散した試験研究・教育研修・技術普及の機能を可能な限り集約し、本県農林水産業の技術を結集する「知の拠点」として整備し、迅速で効率的なサービスを提供します。
- ・ 本県の地域特色を生かした農林水産物の販路拡大のために、とくしまブランドの競争力強化のための技術開発を進めます。
- ・ 多様な農林水産業の担い手に対応した高度化、省資源、省力化等の技術開発を進めます。
- ・ 県が開発した技術や、国等の有望な技術を迅速に現場に普及します。

【戦略目標】

項目	現 状	H 2 4	
農林水産業の新技术開発 (平成20年からの累計)	19件	24	49件



「なると金時」次世代品種の育成



「太天(たいてん)」のブランド化技術

【 行 動 目 標 】

項 目	現 状	H 2 4
農林水産総合技術支援センターのPFI*手法による再編・新拠点整備	20 プラン策定	24 整備
「ブランド農林水産物」の新技術開発数（平成20年からの累計）	20 14件	24 28件
多様な担い手に対応した高度化、省資源化及び省力化の新技術開発（平成20年からの累計）	20 5件	24 21件
新技術を導入した組織数*（平成20年からの累計）	20 53組織	24 200組織



高品質な豚肉生産技術



ホンシメジ栽培技術



成長が良く病気に強い養殖アユ種苗の開発

本県の特長を生かした活力ある農林水産業の振興

7 農商工連携*の促進

現状と課題

- ・ 本県の基幹産業である農林水産業と商工業の連携活動を地域活力に繋げる取組みが求められております。
- ・ 高品質で多種多様な本県の農林水産物と商工業者が有する高い「ものづくり技術」等とを連携させ、新たな商品開発や販路開拓を促進する必要があります。
- ・ 新商品や新販路の定着により、とくしまブランドの飛躍的な発展が期待できます。

施策の方向と数値目標

- ・ 農林水産業と商工業の融合による、新商品開発、次世代農林水産業新技術の開発研究、とくしまブランドの新販売方式の開発を進めます。
- ・ 生産分野における連携として、「おからを活用した鶏肉や鶏卵生産」や「スギ板の節穴埋め加工方式の開発」などの新生産方式の開発・普及を進めます。
- ・ 流通分野における連携として、とくしまブランドの農畜水産物を県外で継続して販売してもらえる「ブランド協力店」の登録や「輸出拠点」の増加への取組みを進めます。
- ・ 加工分野における連携として、「特区を活用した梅酒製造販売」や「番茶を活用したようかん・まんじゅうの生産」などの取組みを進めます。
- ・ 各分野の複合的な連携として、「パンや麺類など米粉の新商品開発」や県産木材の活用を促進する「公共工事での県産木材使用」などの取組みを進めます。

【戦略目標】

項 目	現 状		H 2 4	
「農商工連携*事業」による商品開発事業数（累計）	20	1 1 件	24	4 5 件
次世代農林水産業新技術の開発研究（累計）	20	1 5 件	24	3 1 件
とくしまブランドの新販売方式の開発（累計）	20	5 件	24	1 4 件

【行動目標】

項 目	現 状		H 2 4	
【生産分野における連携】				
現地で定着した新生産方式 (累計)	20	4 件	24	1 3 件
低コスト・省力化機器導入 品目数【再掲】	19	5 品目	24	9 品目
I P M 実践モデル地区数 (累計)【再掲】	20	3 地区	24	1 0 地区
「脱石油」実証実験の取組 み(累計)【再掲】		8 件	24	1 2 件
高性能林業機械導入数 (累計)【再掲】	20	2 1 セット	24	3 6 セット
【流通分野における連携】				
県外における「とくしまブ ランド」協力店数【再掲】	20	2 1 店舗	24	3 5 店舗
「とくしまブランド」輸出 拠点数【再掲】	20	3 箇所	24	5 箇所
畜産物の多様な流通チャン ネルの開拓【再掲】	20	2 地域	24	8 地域
【加工分野における連携】				
とくしまブランドを原料と した新商品の開発(累計)	20	9 件	24	1 5 件

【行動目標】

項目	現 状	H 2 4
【加工分野における連携】 地域農産物等の加工販売に 取り組む件数 (累計)【再掲】	20 1 2 2 件	24 1 4 0 件
加工・業務用契約品目育成 数【再掲】	20 1 1 品目	24 1 5 品目
地産地消協力店数(累計) 【再掲】	20 1 9 2 店	24 2 7 0 店
【複合連携】 米粉の需要拡大	20 0 トン	24 1 5 0 トン
木質バイオマス利用実施例 (累計)【再掲】	1 1 件	24 1 6 件
「県産木造住宅供給システム」 による建築戸数【再掲】	1 5 6 戸	24 1 7 0 戸
「徳島県木材認証制度」 登録事業所数【再掲】	1 6 8 事業所	24 2 0 0 事業所
公共事業での県産木材使用 量【再掲】	19 1 0,0 1 5 m ³	24 1 2,0 0 0 m ³
漁業協同組合・商工業者連 携ブランド協議会数(累計)	20 3 協議会	24 6 協議会



漁業者と商工業者の連携協議会

(米粉製粉施設で米粉ができるまで)



無洗米機



气流製粉機



製粉施設



精米施設



金属探知機



各種米粉製品ができあがり



グルテン混合機

本県の特長を生かした魅力あふれる農山漁村の活性化

1 魅力ある農山漁村づくり

現状と課題

- ・ 農山漁村地域においては、過疎化や高齢化等により生産活動の継続や集落機能の維持が困難な状況となっており、生産基盤と生活環境基盤を一体的に整備し、地域の活性化と定住条件の改善を図る必要があります。
- ・ 農山漁村地域の美しい自然環境を保全し、様々な生物と共存する魅力ある農山村地域づくりが求められています。
- ・ 生活雑排水による農山漁村地域の水質の悪化に対し、早期にきれいな水環境の保全に向けて取り組むことが必要となっています。
- ・ 田んぼやその周辺の水路等は、農作物を生産する場所であるとともに様々な生物が生活する場でもあり、農地等の整備を進めるためには、様々な生物に配慮した工事を行うことが必要となっています。
- ・ 本県の農山漁村には、豊かな自然や風景がありますが、これらは十分知られていません。

施策の方向と数値目標

- ・ 豊かで住みやすい農山漁村地域づくりのため、生産基盤と生活環境基盤の一体的な整備を推進します。
- ・ 自然環境調査を実施し、その内容を反映して、自然環境との調和に配慮した農業農村の整備を目指します。
- ・ 「徳島きれいな水環境」の創造に向け、新技術の導入などにより、コスト縮減を図りながら、効率的・計画的に進めます。
- ・ 田んぼの周辺の様々な生物の現状を把握し、生物にやさしい工法を確立し、自然環境に配慮した工事の実施を目指します。
- ・ 農村の地域資源として、「美しい農村景観」を「再発見」したマップを作成し、都市住民等に情報発信を行うことにより、農村と都市との交流を図ります。

【戦略目標】

項目	現 状	H 2 4	
生産基盤づくりと生活環境整備を一体的に進めた地区数*（累計）	9 6 地区	24	1 0 0 地区
美しい農村再発見事業・農村景観箇所数（累計）	0 箇所	24	3 0 0 箇所

【行動目標】

項目	現 状	H 2 4	
自然環境調査に基づく事業計画策定地区*数（累計）	20 4 0 地区	24	4 7 地区
農山漁村の生活排水処理施設による処理人口	20 1 9,9 4 6 人	24	2 6,0 0 0 人
田んぼの生き物調査実施数	20 4 9 回	24	7 3 回
居住地周辺の森林整備件数（累計）	20 5 2 5 件	24	1,0 0 0 件
海岸清掃ボランティア参加者数（累計）【再掲】	20 7 8 人	24	5 0 0 人



集落排水処理施設（喜来地区）



田んぼの生きもの調査

本県の特長を生かした魅力あふれる農山漁村の活性化

2 中山間地域等*への支援

現状と課題

- ・ 本県の中山間地域は県土の8割以上、農業産出額の約4割を占め、県民生活を支える重要な地域となっています。
- ・ 中山間地域では、山林、傾斜農地が多い等の自然的条件により、社会的、経済的条件の不利性があります。また、担い手の減少により、地域によっては農業生産活動の継続、集落活動が限界になりつつあり、耕作放棄地*の発生防止・解消が必要な地域もあります。
- ・ 一方、中山間地域の特色を生かした山菜、つまもの等の農業生産が行われている地域もあり、活性化に繋がっています。
- ・ 今後、過疎化、高齢化が進行する中で、地域に応じた基盤整備を行い、地域資源を活用した活性化や農村地域社会の維持・向上等を図る持続的な事業展開が必要となっています。

施策の方向と数値目標

- ・ 中山間地域農業の維持・振興については、中山間地域への直接支払等*を活用し、中山間地域における多面的機能の維持や耕作放棄地*の発生防止、地域特産物の加工・販売による就業機会の増大や新規就農者等の地域の担い手の確保等、地域に応じた事業の推進や取組みを支援します。
- ・ また、中山間地域の活性化や定住の促進を図る中山間地域総合整備事業を計画的に実施し、中山間地域における付加価値の高い農産物生産や地域の特色を活かした特色ある地域農業を推進します。

【戦略目標】

項 目	現 状	H 2 4
生産条件不利農地を集落で守る協定面積	4,436ha	24 4,500ha
中山間地域における集落営農組織*数（累計）	10組織	24 19組織

【行動目標】

項目	現 状	H 2 4	
中山間地域総合整備事業の実施地区数（累計）	3 1 地区	24	3 3 地区
地域農産物等の加工販売に取り組む件数（累計）	1 2 2 件	24	1 4 0 件
担い手の育成数（認定農業者*、新規就農者）（累計）	1 2 9 人	24	1 8 0 人



集落総出の農道・水路の保全活動



休耕田利用による農地の多面的機能の増進



整然としている山間の棚田

本県の特長を生かした魅力あふれる農山漁村の活性化

3 農山漁村と都市との交流促進

現状と課題

- ・ 県内の各地域において体験交流施設や農産物直売所等の整備を行い、農山漁村と都市との交流を進めています。
- ・ 近年、観光との融合や、複数地域に関係した広域的な体験交流の取り組み活動が展開されつつあり、四国4県が連携した四国グリーン・ツーリズム推進協議会が、四国遍路と合わせたグリーン（ブルー）・ツーリズム*モデルの情報発信や都市住民が集う交流イベントでのPR等を行っています。
- ・ また、旅館業法等の規制緩和に伴い、農林漁家で農作業体験等を行う「とくしま農林漁家民宿*」に取り組む農林漁家が増えてきています。
- ・ 高速道路網の発達や癒しを求めて農山漁村を観光で訪れたいとのニーズが高まってきている中、農山漁村と都市との交流、また、都市で暮らす人が一定の期間農山漁村で暮らす二地域居住の更なる推進が、今後の農山漁村地域の活性化に必要となっています。

施策の方向と数値目標

- ・ グリーン（ブルー）・ツーリズム*実施組織やインストラクターの育成、また、地域一体となって交流を推進する広域的な活動・組織を支援します。
- ・ 広がりつつある農林漁家民宿については、その活動を支援しPRや今後の拡大を推進します。
- ・ 棚田、里山などの豊かな自然景観、四国遍路のお接待に代表される人情の深さや癒しの風土を活用した徳島独自の交流を展開します。
- ・ 「ICTとくしま農山漁村ポータルサイト*」を立ち上げ、本県農山漁村に潜在的に存在する多様な魅力を情報発信し、交流人口の拡大を図ることで、農山漁村コミュニティーの活性化を推進します。

【戦略目標】

項 目	現 状	H 2 4
体験交流施設の利用者数	19 27,609人	24 30,000人
とくしま農林漁家民宿*の体験宿泊者数	100人	24 700人

【 行 動 目 標 】

項 目	現 状	H 2 4	
広域体験交流組織数 (累計)	2 団 体	24	4 団 体
グリーン(ブルー)・ツーリズム*のインストラクター数 (累計)	3 2 人	24	3 5 人
体験農園、棚田オーナー制度*、市民農園の面積	8.9ha	24	11.0ha
とくしま農林漁家民宿*数 (累計)	4 軒	24	1 0 軒

(注) グリーン(ブルー)・ツーリズムインストラクター数は、
(財)都市農山漁村交流活性化機構主催の育成スクール修了者数



稲刈り体験交流



四国4県連携による
移住・交流フェア



インストラクターの養成スクール

本県の特長を生かした魅力あふれる農山漁村の活性化

4 鳥獣による被害の防止

現状と課題

- ・ 気象条件等による個体数の増減により、農作物等への鳥獣被害は変動しますが、イノシシ、シカ、サル、カワウ等による食害や踏み倒し等の被害が顕著になっています。
- ・ 平成20年2月に鳥獣被害防止特措法が施行され、平成20年度において12市町村が被害防止計画を策定し、鳥獣被害対策を実施していますが、これを農作物への鳥獣被害を受けている市町村へ増やす必要があります。
- ・ 鳥獣による被害増加の要因は、野生鳥獣の生息域の拡大や生息数の増加にあり、防護対策等に加えて、捕獲による対策が必要となっており、特に、複数市町村の連携や四国4県における広域連携捕獲の体制構築と実践が今後の課題となっています。
- ・ カワウについても内水面漁協によるカワウ被害対策を支援してきましたが、広範囲を移動するカワウの性質上、県内だけに留まらない広域的な取組みが求められています。
- ・ さらに、捕獲した鳥獣の処理については、今後、肉・皮等の有効利用の検討を進めていく必要があります。

施策の方向と数値目標

- ・ 鳥獣被害が確認される市町村において、地域協議会の設置や被害防止計画を策定し、鳥獣被害防止施設の導入や情報の共有、対策の一層の強化・推進を図ります。
- ・ 「四国地域野生鳥獣対策ネットワーク」と連携し、四国4県での広域連携捕獲の体制構築を図り、呼応する形で複数市町村による計画的な連携捕獲を支援します。
- ・ サル対策として追い払いに効果のあるモンキードッグ*については、計画的な導入を推進します。
- ・ カワウについては、本県を含む近畿7府県と中部8県からなる「中部近畿カワウ広域協議会」による広域的なカワウ被害防止対策を推進します。
- ・ また、捕獲鳥獣の食肉利用等については、検査方法や処理施設の基準を定めた捕獲鳥獣利用ガイドライン*を策定し、利用・促進を図ります。



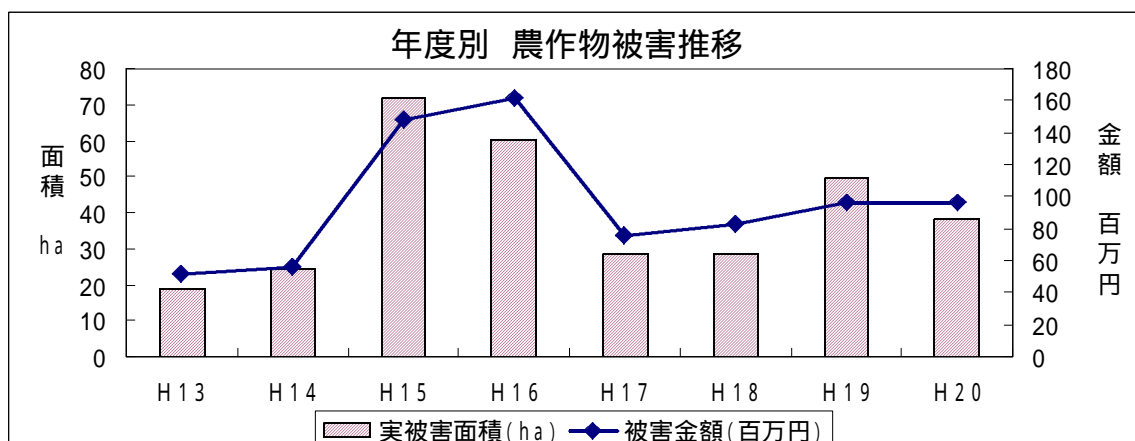
アユの天敵カワウの群れ川面で乱舞

【戦略目標】

項目	現 状	H 2 4	
市町村被害防止計画の策定数（累計）	1 2 市町村	24	2 1 市町村
広域連携によるカワウ被害防止対策取組河川数（累計）	-	24	6 河川

【行動目標】

項目	現 状	H 2 4	
集落等で取り組む鳥獣被害防止施設等の整備件数（累計）	2 5 9 件	24	3 0 0 件
モンキードッグ*の導入頭数（累計）	1 2 頭	24	2 4 頭
捕獲鳥獣利用ガイドライン*の策定数（累計）	-	24	2 獣



ワイヤーメッシュによるイノシシ・サルの防護柵



サルの追い払いに活躍するモンキードッグ*の育成

本県の特長を生かした魅力あふれる農山漁村の活性化

5 自然災害に強い農山漁村づくり

現状と課題

- ・ 本県は、気象や地質的要因から、台風や集中豪雨などによる自然災害が多く発生しています。
- ・ このような自然災害から、農山漁村で暮らす人々の生命及び財産を守り、安全で快適な生活環境を築いていく必要があります。
- ・ また、今世紀前半にも発生することが危惧されている南海地震に備え、被害を最小限に抑えるための対策が必要です。

施策の方向と数値目標

- ・ 土砂災害、水害、地震災害その他の自然災害から農山漁村で暮らす人々の安全を守るために必要な対策を実施します。
- ・ 「徳島県地震防災対策行動計画*」に基づき、海岸保全施設の調査、補強、整備等を計画的に進めます。
- ・ 保安林*の整備拡充を進めるとともに、水源のかん養、土砂の流出・崩壊防止など公益的機能の高い保安林の維持増進を図るための施策を実施します。

【戦略目標】

項 目	現 状	H 2 4
土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計）	2,029戸	²⁴ 2,181戸

【 行 動 目 標 】

項 目	現 状	H 2 4	
農 業 用 た め 池 の 整 備 箇 所 数	2 箇 所	24	5 箇 所
漁 港 海 岸 施 設 整 備 箇 所 数 (累 計)	2 箇 所	24	5 箇 所
保 安 林 * 指 定 面 積 (民 有 林) (累 計)	9 4 , 1 8 3 h a	24	9 5 , 2 0 0 h a



災 害 復 旧 (那 賀 町 大 用 知)



海 岸 保 全 施 設 の 整 備 (阿 南 市 椿 泊)



地 す べ り 対 策 (山 城 町 頼 広)



山 地 治 山 (那 賀 町 中 尾)

県民等の参画及び協働による潤いと 安らぎのある農山漁村の保全

1 県民等の農林水産業への参画等

現状と課題

- ・ 本県の農林水産業を将来にわたって維持・発展させていくためには、県民等からの幅広い理解を得ることが不可欠です。
- ・ 一方、県民からも、ゆとりや安らぎを求めて農林水産業の体験をしてみたいという要望や、生涯学習の一環として農林水産業に関する学習をしてみたいという要求が高まりつつあります。
- ・ また、社会貢献の一環として、森づくりボランティア等への参加を希望する県民やNPO・ボランティア団体等の活動も活発になってきています。

施策の方向と数値目標

- ・ 県民等が農林水産業に関する理解を深められるよう、農林水産業に関する各種情報の提供や普及啓発活動を推進します。
- ・ 県民等が農林水産業に関する学習や体験活動に積極的に参加できる機会を設けるとともに、市民農園の整備の促進を図ります。
- ・ 「県立神山森林公園」や「県立高丸山千年の森」をはじめ、現在、県と県民が大切に守り育てていく森林として取得を進めている「とくしま絆の森*」などを拠点に、林業や森林に関する学習活動や、県民参加型の森づくり活動を展開します。

【戦略目標】

項目	現状	H 2 4
県民やNPO法人等が農林水産業へ参画している数 (累計)	1 5 6 件	²⁴ 2 3 6 件

【 行 動 目 標 】

項 目	現 状		H 2 4	
農 業 体 験 実 習 件 数	20	1 5 件	24	2 0 件
とくしま公有林化プロジェクト（とくしま絆の森*事業）による森林の取得面積（累計）	20	1,005ha	24	1,200ha
漁業についての総合学習会の開催（累計）	20	4 回	24	8 回

【 森 づ く り 活 動 ・ 普 及 啓 発 の 拠 点 】

県立神山森林公園



年間入園者 約 1 2 万人
（ H 2 0 年 度 ）

県立高丸山千年の森



年間利用者約 7 千 5 百人
（ H 2 0 年 度 ）



「とくしま絆の森*」での植樹活動

県民等の参画及び協働による潤いと 安らぎのある農山漁村の保全

2 協働による農山漁村の保全活動の推進

現状と課題

- ・ 農山漁村は、水資源のかん養や洪水防止機能など、県土保全ややすらぎといった多面的機能を有し、これまでは、農山漁村の保全活動は地域住民により担われてきましたが、過疎化・高齢化の進行、農林水産物の価格低迷の影響から、地域活力が低下し、森林・農地等の適切な管理が困難な状況となりつつあります。
- ・ 農山漁村を県民共通の資産として捉え、理解と関心を深めるよう誘導するとともに、広く社会全体で農山漁村と農林水産業を支えていく「協働」の仕組み作りが必要です。
- ・ 平成13年度に土地改良法が改正され、環境との調和に配慮するとともに、農家を含めた地域住民の意見を取り入れた農業農村整備事業の実施が求められています。

施策の方向と数値目標

- ・ 二酸化炭素の削減を植林や森林整備で埋め合わせるカーボンオフセット*の考え方を森づくりの分野に導入し、企業や県民などとの幅広い協働による森づくりを推進します。
- ・ 「農地・水・環境保全向上対策*」を活用して多様な主体を含む活動組織による保全活動を推進し、農村コミュニティの活性化、地域資源の長寿化と次世代への継承を図ります。
- ・ 地域課題に柔軟に対応できる事業実施体制を確保します。
- ・ リーダーやコーディネーターの育成を進め、アイデアと工夫による地域に応じた協働活動を展開し、農山漁村への理解を草の根的に深めていきます。
- ・ 地域とともに育む「むらづくり」の推進のため、農家を含めた地域住民との協働による農業農村整備事業の計画づくりを推進します。
- ・ 地域住民やボランティア団体など県民との協働により、海岸清掃美化運動を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。

【戦略目標】

項 目	現 状	H 2 4
農地や農業用水などを保全する協働活動	2,269回 (36,943人)	²⁴ 2,500回 (40,000人)

【行動目標】

項目	現 状	H 2 4
県民と企業が協働したカーボンオフセットの取組みにかかる森林整備面積（累計）【再掲】	20 0 ha	24 1,200 ha
地域提案型の事業に取り組んだ実施数（累計）	20 97件	24 150件
「ふるさと水と土指導員*」の認定数	20 38人	24 42人
農家との協働による農業農村整備事業*数（累計）	20 16地区	24 20地区
海岸清掃ボランティア参加者数(累計)【再掲】	20 78人	24 500人



企業と協働した森づくり

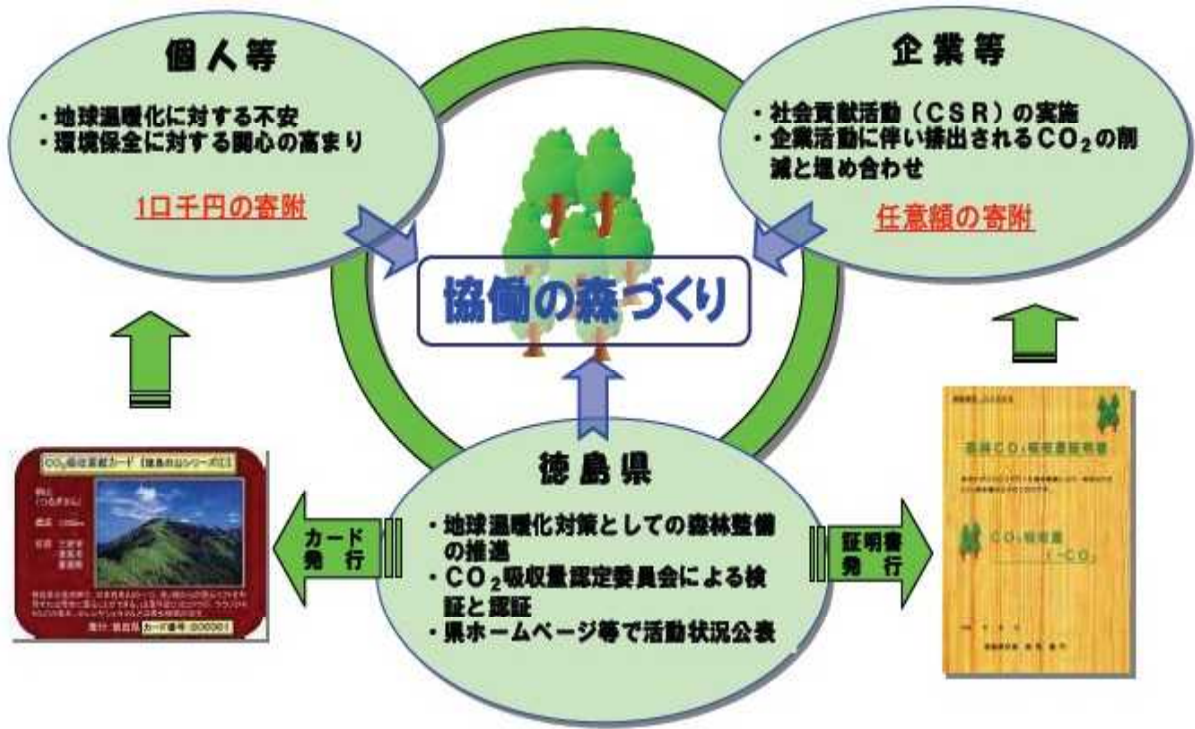


大学生のゆず収穫ボランティア体験



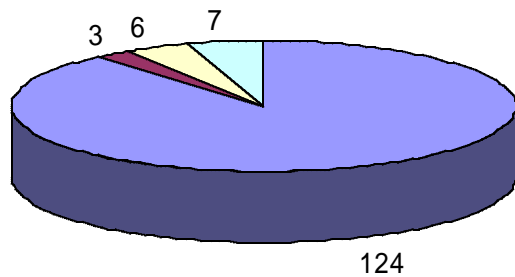
棚田の石積み体験

とくしま協働の森づくり事業イメージ



協働に関する意識調査

あなたは農山村地域を維持・活性化するためにボランティアが保全作業等に貢献することについてどうおもいますか？



- 今後は、必要なことであると思う
- 必要ない
- わからない
- 無回答



「農地・水・環境保全向上対策*」
を活用した水路の除草



地域の女性達とともに、国道沿いの休耕田にコスモスを植え、
景観づくりに励む「ふるさと水と土指導員*」



県民等の参画により農作業・加工体験